

公 示 日 : 2024 年 5 月 22 日 (水)

調達管理番号 : 24a00290

国 名 : マダガスカル

担 当 部 署 : 経済開発部農業農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名 : マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト (輸出戦略策定)

適用される契約約款 :

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 輸出戦略策定
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2024年6月28日から2024年8月30日
- (2) 業務人月 : 1.83人月
- (3) 業務日数 :

・ 準備業務 5日、現地業務 40日、整理業務 5日

現地業務期間等の具体的条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1部
- (3) 提 出 期 限 : 2024年6月5日(水) (12時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024 年 4 月）」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2024 年 6 月 14 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針      | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- |                |      |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験      | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点  |
| ③ 語学力          | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等    | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	農作物輸出市場・制度に係る業務
対象国及び類似地域	マダガスカル及びアフリカ地域
語学の種類	英語または仏語（両言語について語学証明書を有する場合は添付すること）

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

マダガスカルにおいてコメは最も重要な穀物である。稲作は全耕地面積の約 4 割を占め、コメの総生産量は 525 万トン/年 (MINAE, 2023)、消費量は年間約 110kg/人 (INSTAT, 2022) に及ぶ。生産量の 7 割が市場に流通しない自家用として消費されているが、その他は販売に回され、コメ農家では家計収入の約半分をコメに依存、食料安全保障に加え農家経営上も稲作は極めて重要性が高い。全稲作耕地の約 8 割が灌漑稲作（伝統的な灌漑を含む）であるものの、単収は平均 2.9 トン/ha (MINAE, 2023) 程度に過ぎず灌漑稲作としては低い水準にとどまっている。現在のコメの自給率は約 90% (MINAE, 2019) であり、コメの自給達成は食料安全保障や経済・貧困削減の観点からも重要であることから、「国家開発計画 (PND, 2015 年～2019 年)」や「セクター開発計画農業・畜産・漁業 (PSAEP, 2016 年～2020 年)」の中でも特に重視されてきた。また、マダガスカルは「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」支援対象国の第 1 グループに属しており、JICA は CARD の推進に向けて主に適正栽培技術の開発・普及と流域管理（環境保全）の両面から協力を展開してきた。「中央高地コメ生産性向上プロジェクト (PAPRIZ)」(2009 年 1 月～2015 年 7 月) では、コメ生産性向上のための技術開発に取り組み、単収 5 トン/ha 以上の技術を開発。その後継案件である「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ 2 (PAPRIZ2)」(2015 年 12 月～2020 年 11 月) では、より多くの稲作農家への技術普及を図るため、中央高地 5 県に加え、周辺 6 県への面的拡大を図った。現行フェーズでは、さらに全 23 県の技術普及と農民組織支援を通じたバリューチェーンの改善に取り組んでいる。

2022-2023 年に VC 強化/輸出戦略策定分野の短期専門家を派遣し、輸出戦略の素案を作成するとともに、今後の周辺国の市場に係る調査の必要性が明らかとなった。その後、マダガスカル政府は、NRDS (国家稲作開発戦略) ver.3 (2023

年)の基礎となるビジョンにおいて、「2030年のマダガスカルは、サブサハラアフリカの米穀倉地帯と持続可能な米開発のモデルとなる」と位置付けた。同戦略では、2024年にコメの自給を達成し、2027年に輸出国となることが掲げられており、今般、輸出に向けた戦略策定支援を行う短期専門家を派遣することとなった。

## (2) プロジェクトの概要

- プロジェクト実施期間：2020年12月～2025年11月（5年間）
- プロジェクト目標：自給達成及び将来の輸出に資するコメVCが強化される
- 期待される成果：
  - (ア)PAPRIZ技術普及及びコメVCに係る中央の実施体制が強化される
  - (イ)新規介入県におけるPAPRIZ普及に係る地方の実施体制が構築される
  - (ウ)モデル地域において農民組織・農家の経営能力が強化される
  - (エ)モデル地域において種子、肥料、農機具/農業機械サービスの供給体制が強化される
  - (オ)モデル地域においてポストハーベスト（集荷・精米・保管・運搬・マーケティング）が強化される
- プロジェクトサイト／対象地域名：
  - プロジェクトサイト：マダガスカル全土
  - モデル地域：5地域（各県1地域）
- 相手国側実施機関：
  - 実施機関：MINAE、プロジェクト・パートナー調整局（CGPP）、生産者育成および普及局（DVPP）、農業生産部（DAPV）、農業土木局（DGR）、国家種子検査局（SOC）
  - 関連機関：国立農業開発応用研究センター（FOFIFA）、農業機械化研修センター（CFFAMMA）、農業開発基金（FDA）

## 7. 業務の内容

マダガスカルのコメ輸出戦略策定のため、周辺国の市場調査とコメ輸出入にかかる仕組み、規定、規格、法令等を調査し、マダガスカル関係省庁、生産者等との協議を踏まえて輸出戦略を策定する。プロジェクトでは本分野の短期専門家を派遣し、2022年11月に輸出戦略に関するワークショップを開催しており、今回の派遣では、戦略ペーパー案を策定し、その後マダガスカル政府が承認することを目指す。

具体的には、以下の4点を業務の目的とする。

- ① マダガスカルからの輸出が想定される周辺国（東南部アフリカ及びインド洋）のコメのニーズ・輸出入に係る規定等について文献調査を行い、マダガスカルの輸出に向けて今後必要な取り組みを整理する。
- ② 南アフリカ共和国では、当専門家が渡航して現地調査を行う。（アポイント調整やロジ手配などを補助するリサーチアシスタントをプロジェクトが備上する。）
- ③ コモロ、モーリシャスについて、リサーチアシスタントを通じて情報収集・関係機関の訪問等を行い、結果を取りまとめる。（当専門家が訪問先の選定・質問票の作成を行い、リサーチアシスタントがアポイント調整、ロジ手配、質問票の配布・回収を担い、収集した質問票を専門家が分析する。リサーチコンサルタントはプロジェクトが備上する。）
- ④ ステークホルダー（関係省庁、コメのプラットフォーム PCP-Riz メンバー、生産者組合、流通業者、輸出業者等）と協議の上、輸出戦略（案）を策定する（周辺国で好まれる品種の同定、コメの品質基準、品質改善策、価格設定、生産地の選定、輸送方法等の提案）。

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、他専門家と協力・調整しつつ、調査の重複がないよう担当分野に関わる協力計画策定のための必要な以下の調査及び戦略策定を支援する。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

なお、報告書や質問票の仏語での作成が難しい場合、英文から仏文への翻訳及び通訳は、プロジェクトが支援する。

（1） 派遣前準備業務（2024年7月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握する。
- ② 「VC 強化/輸出戦略策定」分野の短期専門家報告書、当該分野に係る既存の JICA、他ドナー報告書、政府作成の関連報告書、学術論文等をレビュー、また、知見のある他専門家からヒアリングする等を行い、マダガスカル国のコメ輸出戦略に関する現状・課題を分析する。
- ③ ②の結果を活用し、現地調査で収集すべき情報を検討し、ステークホルダーに対する質問票（案）（英文又は仏文）を作成する。その際、他専門家と調査内容が重複しないよう適宜調整する。現地調査前に、質問票（案）を JICA 経済開発部及びマダガスカル事務所に提出する。
- ④ 現地業務開始に際し、ワークプラン（英文又は仏文）を作成し、JICA 経済開発部に提出する。
- ⑤ JICA 経済開発部との現地業務に関する打ち合わせに参加する。

(2) 現地業務 (2024年7月上旬～2024年8月中旬)

- ① JICA マダガスカル事務所、プロジェクト専門家、農業省関係者に対し、ワークプランの説明を行い、関係者からのコメントを踏まえてワークプランを最終化する。
- ② 関係省庁関係者、生産者組合、流通業者、輸出業者などから輸出戦略策定に必要な情報や現状把握について聞き取りを行う。
- ③ 南アフリカでの現地調査、およびローカルコンサルタントを活用したコモロ、モーリシャスに関する調査の実施を準備する。
- ④ 南アフリカでの現地調査を実施する。
- ⑤ ローカルコンサルタントによる調査結果を取りまとめる。
- ⑥ 調査結果を整理し、輸出戦略ペーパーの素案を作成する。
- ⑦ 作成した戦略ペーパー素案をもとに、官民関係者とのワークショップを開催し、意見を収集する。
- ⑧ 意見を踏まえて戦略ペーパー修正し、案を最終化する。
- ⑨ 農業省に対して報告会を実施する。

(3) 帰国後整理業務 (2024年8月下旬)

- ① 帰国報告会、打ち合わせに参加し、担当分野に係る業務結果を報告する。
- ② 専門家業務完了報告書(和文)をJICA経済開発部に提出し、報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。それぞれC/P、マダガスカル事務所、経済開発部に配布、提出する。印刷が必要な場合はプロジェクトが支援する。

英文又は仏文(電子データ)

(1) 現地業務結果報告書

英文又は仏文(電子データ)

(2) 専門家業務完了報告書

2024年8月30日(金)までに提出。

英文又は仏文および和文(電子データ)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年4月追記版）」の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

### （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

## 10. 特記事項

### （1） 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

「7. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。

#### ② 現地での業務体制

本プロジェクトでは、チーフアドバイザー／投入材供給制度構築・マーケティング、水利組合・農民組織強化／連携、稲作、業務調整の計4名の長期専門家が派遣されており、それらの専門家と協力しつつ、業務を進めることとなります。

#### ③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：便宜供与あり

イ) 宿舍手配：便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：必要に応じて、英・仏通訳、資料翻訳（英⇄仏）をプロジェクトが手配します。

オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じてアレンジしますが、一部は本専門家自身が行う場合もあります。

カ) 執務スペースの提供：必要に応じてプロジェクト事務所のスペースを提供します

### （2） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第2グループから配布しますので、[edga2@jica.go.jp](mailto:edga2@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。
  - ・マダガスカル国稲作生産・流通にかかる情報収集・確認調査最終報告書

・2023年度マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト（バリューチェーン強化／輸出戦略策定）報告書

- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
- ・コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト事業事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019\\_1700342\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1700342_1_s.pdf)
  - ・CARD NRDS（国家稲作開発戦略）その他資料

Rice For Africa - CARD

- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に

業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上